

意見書案第1号

北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し『北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書』を別紙のとおり提出する。

令和4年3月28日

京田辺市議会

議長 松村 博司 様

提出者	京田辺市議会議員	青木 綱次郎
〃	〃	次田 典子
〃	〃	岡本 亮一
〃	〃	増富 理津子

北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書（案）

独立行政法人「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」は、北陸新幹線敦賀新大阪間の延伸について、多くの住民から反対や心配の声があげられているにもかかわらず、十分な説明もせず、ルートや駅位置など主要なことを明確にしないまま、環境アセスメントを強行、実施している。

また国は、敦賀新大阪間延伸にかかる概算建設費について、約2兆1千億円としているが、ルートの大半がトンネルとなることや大深度地下工事等が想定され、また路線延長も長大となることから、大幅な増額は必至である。事業費総額や、京都府などの地方負担額、新駅設置が予定されている京田辺市の地元負担額も明らかでないままの事業強行は許されない。

そもそも敦賀から小浜、京都、松井山手周辺、新大阪という大まかなルート設定にしても、その必要性や根拠などについて、未だに明確な説明もされていない。

他にも、約8割がトンネル区間とされ、残土量が少なくとも880万立米におよぶにもかかわらず、その処分方法も明らかにされていないことや、地下水枯渇によって地下水を利活用している伝統産業や食品製造などへの影響も考えられることなどの問題も指摘されている。

さらに大深度地下工事によって東京都調布市では住宅地で陥没事故が発生し、東京地裁が工事中止を命令したように、大深度地下工事の危険性も懸念される。

JR西日本は、ダイヤ改正においても「生活路線」の大幅減便や特急料金の全席指定を強行し、住民の利便性は悪化している。「利用が減れば減便」との方針であることから、北陸新幹線延伸による在来線のさらなる減便も考えられる。

よって国においては、敦賀新大阪間の北陸新幹線延伸計画を中止するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

京都府京田辺市議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣